

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
・・・・・ リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員の退職給付に備えるため、本年度末における退職手当の自己都合要支給額に相当する金額から、岩手県市町村総合事務組合への負担金累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に組合の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した金額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価額が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおりです。

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当する事象はありません。

(2)係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

該当する事象はありません。

5 追加情報

(1)連結財務書類の対象範囲

一般会計

墓地事業特別会計

国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険診療施設勘定特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険事業特別会計

農業集落排水事業特別会計

漁業集落排水事業特別会計

浄化槽事業特別会計

魚市場事業特別会計

水道事業会計

下水道事業会計

岩手県市町村総合事務組合

岩手県後期高齢者医療広域連合

宮古地区広域行政組合

(株)宮古地区産業振興公社

(株)新里産業開発公社

(株)川井産業振興公社

(有)川井交通

(株)グリーンピア三陸みやこ

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられており、当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 財務書類の表示金額単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。